

# 令和元年度 倉吉市職員採用試験 受 験 案 内

倉吉市総務部職員課人事係 〒682-8611 倉吉市葵町722  
TEL (0858) 22-8164 <http://www.city.kurayoshi.lg.jp>

## 【受付期間】 8月1日(木) ~ 8月28日(水)

- 持参による申込み 受付時間は、午前8時30分から午後5時15分までです。(土曜日、日曜日及び祝日を除きます。)
- 郵送による申込み 8月28日(水)午後5時15分までに到着したものに限り受け付けます。(余裕をもって郵送してください。)
- 受験申込書等に不備がある場合は、返送することがあります。十分注意して受験手続きを行ってください。なお、受験申込書等の不備により生じた申込みの遅延については、一切責任を負いませんので、ご承知おきください。

## 【職種の区分・採用予定人数・受験資格】

職種 区分	採用予定 人数	受 験 資 格
一般事務A	3人程度	昭和62年4月2日から平成14年4月1日までに生まれた人
一般事務B	1人程度 【障がいのあ る人】	障害者の雇用の促進等に関する法律の趣旨に基づく採用を申込する人については、昭和35年4月2日から平成14年4月1日までに生まれた人で、下記①及び②の要件をいずれも満たす人 ①次のいずれかに該当する人 ・身体障害者手帳の交付を受け、その程度が1級から6級までの人 ・療育手帳又は精神障害者保健福祉手帳を所持している人 ・ <u>公的判定機関</u> で知的障がい者と判定された人 ※公的判定機関とは、児童相談所、知的障害者福祉法に規定する知的障害者更生相談所、精神保健及び精神障害者福祉に関する法律に規定する精神保健福祉センター、精神保健指定医又は障害者の雇用の促進等に関する法律に規定する障害者職業センターをいいます。 ②活字印刷文による試験に対応できる人
一般事務E	2人程度 【学芸員資格 (考古)のある 人】	昭和59年4月2日以降に生まれた人で、博物館法に定める学芸員の資格を有する人又は令和2年3月31日までにこの資格を取得する見込みの人(資格が取得できなければ、合格しても採用されません。)

### ○ 国籍要件による受験資格について

日本国籍を有しない人のうち、次のいずれかに該当する人は、この試験を受験できます。

- (1) 出入国管理及び難民認定法による永住者
- (2) 日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法による特別永住者  
(注1) 令和2年3月31日までに永住権取得見込みの人を含みます。永住が認められなければ、合格しても採用されません。  
(注2) 日本国籍を有しない職員は、公権力の行使又は公の意思形成への参画に携わる職以外の職に任用されます。

○ この試験を受けられない人

地方公務員法第16条の規定に該当する人（以下のいずれかに該当する人）

- (1) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- (2) 倉吉市職員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない人
- (3) 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人
- (4) 医師の診断において、休養を要すると認められた者

※ 最終合格者の方には医師の健康診断書の提出をさせていただきます。

**【試験日・試験会場】**

試験	試験日	試験会場
第1次試験 (全職種)	9月22日(日) (時間等の詳細は応募者に通知します。)	倉吉福祉センター (倉吉市福吉町1400)
第2次試験 (全職種)	第1次試験合格通知書で指定する日 (10月中旬を予定)	第1次試験合格通知書で指定する場所
第3次試験 (一般事務A及びE)	第2次試験合格通知書で指定する日 (11月上旬を予定)	第2次試験合格通知書で指定する場所

**【受験申込手続】**

提出書類	受験申込書 履歴書	[受験申込書について] 受験できる「職種」は、一つに限ります。 [履歴書について] 写真を貼付してください。(6ヵ月以内に撮影したもの) ※受験申込書と履歴書は表裏の一枚となっています。 ホームページからダウンロードする場合、両面印刷にてご利用ください。
	返信用封筒	受験票を郵送により返送するため、 <b>82円切手</b> を貼り、受験票の受取先を明記した封筒「長形3号(12cm×23.5cm)」1通を提出してください。
写真	2枚(縦4.0cm・横3.0cm) (6ヵ月以内に撮影したもの) ※1枚は受験申込書提出時に履歴書に貼付し、 <u>もう1枚は後日送付する受験票に貼付してください。</u>	
申込先	倉吉市総務部職員課人事係 〒682-8611 倉吉市葵町722 Tel (0858)22-8164 【郵便で受験申し込みをする場合】 (1) 封筒の表に「職員採用試験受験申込」と朱書きしてください。 (2) 簡易書留郵便によるのが確実です。 (郵便局で交付される受領証は、受験票が届くまで保管しておいてください。)	
受験票の交付	申込者には、 <u>受付締切後</u> に返信用封筒にて受験票を郵送します。 ※9月11日までに受験票が届かない場合は、倉吉市職員課までご連絡ください。	

※障がいのある人で、車いすの使用など試験時に配慮が必要な場合は、申込書に記入してください。ただし、内容によってはお応えできないことがあります。

※受け付けた受験申込書・履歴書等は、試験終了後に破棄します。

## 【試験内容】

※一般事務A及び一般事務Eは第3次試験まで、一般事務Bは第2次試験まで行います。

試験種目		内 容	
第1次試験	事務適性検査	全職共通	〔多肢選択式100問（10分）〕 事務職員としての適応性を、正確さ、迅速さ等の作業能力の面からみる検査
	教養試験	全職共通	〔多肢選択式60問（75分）（高等学校卒業程度）〕 社会についての関心や基礎的・常識的な知識、職務遂行に必要な基礎的な言語能力・論理的思考力を検証する試験
	性格特性検査	一般事務B	〔多肢選択式150問（20分）〕 公務員に求められる資質について、性格特性をみる検査
第2次試験	作文試験	一般事務A 一般事務B	〔1問（1時間）〕 公務員として必要な文章による表現能力についての筆記試験
	論文試験	一般事務E	〔1問（1時間30分）〕 考古分野に関する論文試験
	性格特性検査	一般事務A 一般事務E	〔多肢選択式150問（20分）〕 公務員に求められる資質について、性格特性をみる検査
	集団討論	一般事務A 一般事務E	集団討論による人物、識見、職務適性、対人関係能力等についての口述試験
	面接試験	一般事務B	個別面接による人物、識見、職務適性、対人関係能力等についての口述試験
第3次試験	面接試験	一般事務A 一般事務E	個別面接による人物、識見、職務適性、対人関係能力等についての口述試験

※第1次試験又は第2次試験で実施する性格特性検査の結果は、判定の参考資料として使用します。

## 【合格者の決定】

- それぞれの試験には、一定の基準があり、この基準に満たない場合は、不合格とします。

### 〔第1次試験〕

- ・第1次試験合格者は、第1次試験の得点を合計した点数の高い順に決定します。

### 〔第2次試験〕

- ・第2次試験合格者は、第1次試験の得点にかかわらず、第2次試験の得点を合計した点数の高い順に決定します。  
（一般事務Bは最終合格者になります。）

### 〔第3次試験〕

- ・第3次試験合格者は、第1次試験、第2次試験の得点にかかわらず、第3次試験の得点の点数の高い順に決定します。

## 【合格者の発表】

- ・第1次試験の結果については、倉吉市ホームページに合格者の受験番号を掲載するとともに、合格者に限り、第2次試験の日時等を記載した通知文書を郵送します。
- ・第2次試験の結果については、倉吉市ホームページに合格者の受験番号を掲載するとともに、受験者全員に結果通知を郵送します。一般事務A及び一般事務E合格者については、第3次試験の日時等もあわせて通知します。

- ・第3次試験の結果については、倉吉市ホームページに合格者の受験番号を掲載するとともに、受験者全員に結果通知を郵送します。

## 【試験結果の開示】

この採用試験の結果については、倉吉市個人情報保護条例第24条の2第1項の規定により、口頭で開示を請求することができます。

なお、電話、はがき、ファクシミリ等による開示の請求はできませんので、受験者本人（受験者本人が未成年者の場合は、法定代理人も可）が直接開示場所へおいでください。

その際、運転免許証、学生証等写真により受験者本人が確認できるものを持参してください。（法定代理人は、写真により受験者本人が確認できるもの、本人の法定代理人の資格を証明できるもの（健康保険被保険者証、戸籍謄本等）及び法定代理人本人であることが確認できるものを持参してください。）また、希望者には郵送により試験結果を通知しますので、通知を希望される方は、試験当日に郵送料分の切手（84円）※を貼った返送先明記の通知用封筒を持参してください。

※令和元年10月1日に郵便料金が改定されます。試験結果開示は令和元年10月1日以降となるため、改定後の料金である84円分の切手を貼付してください。

開示請求ができる者	開示の内容	開示期間	開示場所
受験者本人 法定代理人	試験種目ごとの得点、 合計得点、順位	合格発表日から 1ヶ月間	倉吉市総務部職員課 (倉吉市役所本庁舎4階)

## 【合格者の採用及び給与】

### ○ 採用

最終合格者は、職種ごとに作成する採用候補者名簿に成績順に登載され、名簿登載者（名簿登載の有効期間は令和2年3月31日まで）の中から採用内定者を決定します。なお、採用候補者名簿には採用内定者の辞退等に備えて、採用予定人数より多く登載されることがありますが、名簿登載者がすべて採用されるとは限りません。

また、申込書等の記載事項に虚偽があると、採用しない場合があります。

採用予定年月日は、原則として令和2年4月1日ですが、欠員等の状況によっては、それ以前に採用されることもあります。

### ○ 給与

平成31年4月1日現在における初任給は、高校新卒者の場合で月額148,600円、短大新卒者の場合で月額161,300円、大学新卒者の場合で月額180,700円です。なお、一定の職歴等がある人については、その職歴に応じて所定の金額が加算される場合があります。

この他に扶養手当、住居手当、通勤手当、期末手当、勤勉手当、時間外勤務手当等の諸手当がそれぞれの条件に応じて支給されます。採用時までには給与改定があった場合は、それによります。

### ○ 職務内容

市の機関（市長部局をはじめとし、教育委員会事務局、水道局なども含みます）に勤務し、一般行政事務に従事します。

## 【その他】

過去の採用試験実施状況（募集職種、受験申込者数や最終合格者数等）、過去の作文テーマや集団討論テーマは倉吉市ホームページの採用試験情報ページに掲載しています。